

平成26年3月3日

株 主 各 位

東京都港区西新橋一丁目14番1号
東 亞 合 成 株 式 会 社
代表取締役社長 橋 本 太

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、平成26年3月27日（木曜日）午後5時までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するよう折返しご送付下さい。

【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。

電磁的方法による議決権行使に際しましては、37頁から38頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年3月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区西新橋一丁目14番1号
当社 本店 大会議室（2階）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第101期(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第101期(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する
場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (2) 電磁的方法により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権
行使を有効なものとしてさせていただきます。
- (3) 書面による議決権行使と電磁的方法による議決権行使とにより、重複して議決
権を行使された場合は、後に到着したものを有効とさせていただきますが、同一
の日に到着した場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとしていた
だきます。

以 上

-
- ◎ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計
算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の定めにより、インター
ネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、添付書類には記載しており
ません。したがって、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および
計算書類は、本招集ご通知添付書類のほか、当社ホームページに掲載している連結
注記表および個別注記表であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた
場合は、インターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページアドレス <http://www.toagosei.co.jp/>

事業報告

(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）におけるわが国経済は、安倍政権による一連の経済政策を受けた円安・株高の進行により、消費マインドが改善するとともに、公共投資の増加も寄与し、内需主導で緩やかに回復しました。一方、外需は、円安や米国経済の回復を受けて、一部の輸出企業に業績改善が見られるものの、新興国における成長鈍化の傾向は鮮明になりつつあり、先行き不透明な状況のうちに推移しました。

当社グループを取りまく事業環境につきましては、円安・原油高を受けて、総じて原燃料価格が上昇基調にある一方、事業セグメントによって需要回復の度合いや価格は正の進捗にばらつきが見られ、予断を許さぬ状況のうちに推移しました。

このような中、当社グループは、コスト削減の徹底に取り組むとともに、各製品の事業環境に応じたきめ細かい販売政策を実施し、収益の確保に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,510億8千1百万円（前年度比1.9%増収）、営業利益は145億1百万円（前年度比0.6%減益）、経常利益は153億4千6百万円（前年度比0.6%増益）、当期純利益は96億5百万円（前年度比1.0%減益）となりました。

当連結会計年度の部門別の概況は、次のとおりであります。

基礎化学品部門

苛性ソーダおよび無機塩化物、ならびに工業用ガスは、全般的な需要の低迷を受けて販売数量が減少し、低調に推移しました。無機高純度品は、半導体向けを中心とした輸出が好調だったものの、国内需要は低迷し、前年度並みで推移しました。硫酸は、期初の需要が低迷したものの、通期としては全般的に回復基調にあり、前年度並みで推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は456億2千7百万円（前年度比3.8%減収）となりました。

営業利益は、苛性ソーダおよび無機塩化物の販売数量が減少したことに加え、電力をはじめとする原燃料価格の上昇により収益が悪化し、33億7千4百万円（前年度比23.5%減益）となりました。

アクリル製品部門

アクリル酸およびアクリル酸エステル、ならびにアクリル系ポリマーは、国内向けの販売数量が増加し、堅調に推移しました。高分子凝集剤および光硬化型樹脂は、全般的な需要の低迷を受けて販売数量が減少し、低調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は590億6千9百万円（前年度比8.7%増収）となりました。

営業利益は、アクリル酸エステル、アクリル系ポリマーの販売数量が増加したことに加え、製品価格の是正に努めたことにより収益が改善し、62億7千4百万円（前年度比8.8%増益）となりました。

機能製品部門

接着剤は、瞬間接着剤の需要が一般家庭用、工業用ともに底堅く推移するとともに、機能性接着剤も携帯端末向けを中心とした需要が堅調に推移しました。建築・土木製品は、建築補修材の需要が堅調だったものの、土木補修材の需要が落ち込み、前年度並みで推移しました。無機機能材料は、銀系無機抗菌剤の販売数量が増加し、堅調に推移しました。エレクトロニクス材料は、全般的に販売数量が低迷し、低調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は165億1千7百万円（前年度比1.0%増収）となりました。

営業利益は、機能性接着剤、銀系無機抗菌剤の販売数量が増加したこと等により、32億9千万円（前年度比9.3%増益）となりました。

樹脂加工製品部門

管工機材製品は、需要が全般的に回復し、堅調に推移しました。ライフサポート製品は、競争激化により販売数量が減少し、低調に推移しました。エラストマーコンパウンドは、全般的に販売数量が伸び悩み、低調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は264億6千3百万円（前年度比1.9%減収）となりました。

営業利益は、不採算品の見直しやコスト削減等の合理化に努めたことにより、13億4千9百万円（前年度比5.5%増益）となりました。

その他の事業

新規製品の研究開発事業、設備等の建設および修繕事業、輸送事業、商社事業などにより構成される当セグメントは、売上高は34億2百万円（前年度比10.3%増収）、営業利益は8千8百万円となりました。

事業の部門別の売上高

部 門 別	第100期 平成24年12月期	第101期 平成25年12月期 (当連結会計年度)	前年度比増減	
			金 額	率
基 礎 化 学 品	47,435百万円	45,627百万円	△1,807百万円	△3.8%
ア ク リ ル 製 品	54,354	59,069	4,715	8.7
機 能 製 品	16,350	16,517	167	1.0
樹 脂 加 工 製 品	26,978	26,463	△515	△1.9
そ の 他 の 事 業	3,084	3,402	318	10.3
合 計	148,203	151,081	2,878	1.9

(2) 設備投資および資金調達の様況

設備投資の総額は、74億2千5百万円でありました。

その内容は、大分ケミカル株式会社におけるアクリル酸製造設備の新設および各工場における設備の保全、保安、合理化投資が主なものであります。

これらの設備投資の資金につきましては、主として自己資金を充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

今後の日本経済につきましては、消費税率の引き上げに伴う個人消費の減速が懸念されますが、政府の経済対策や民間設備投資が内需を下支えするとともに、米国、欧州などの先進国経済の回復により外需が持ち直し、緩やかな回復基調が続くものと予想されます。しかしながら、化学業界におきましては、円安・原油高を背景にした原燃料価格の上昇により、引き続き収益が圧迫される厳しい事業環境が続くものと予想されます。

このような中、当社グループは、いかなる経済環境においても安定して高い収益を確保できる事業体質への転換を図っていくため、平成26年から平成28年までの3年間を実行期間とする新しい中期経営計画「中計ALL TOA 2016 “強靱化そして創造へ”」を策定いたしました。

新中期経営計画では、既存事業における効率化を徹底的に進めることでコスト競争力を高め、「強靱」な体質を築いていくとともに、新製品開発を加速し、自らの力で高い利益を創出できる新規事業を「創造」していくことを主眼に、次の3つの成長戦略を計画の骨子に据えています。

①次世代新製品開発

アクリル、接着剤などの既存分野における製品開発を加速することに加え、食糧・水・ヘルスケア、環境・エネルギー、社会インフラなど、今後の成長が見込まれる分野での新製品開発にも注力します。そのための施策として、従来の事業部単位の研究体制を見直し、R&D総合センターにおいて、基礎研究から応用研究、製品開発、生産技術開発までを一貫してマネジメントする体制を構築します。これにより、部門を横断して、研究員を重点分野に機動的に配置できる体制を確保するとともに、人材育成も充実させ、研究員一人ひとりの創造力とスキルの向上を図っていきます。

②既存事業の生産・販売体制の強靱化と質的転換

(イ)生産部門

主力部門である電解部門、アクリル部門において、プロジェクトチームによる業務改革を集中して進めるとともに、革新的製造技術の導入によるコスト削減、生産性向上により、競争力強化を図ります。また、人材育成や技術の伝承により安定的な生産体制を確立するとともに、次世代へ持続的な成長ができるように、工場運営全般について改革を行います。

(ロ)営業部門

営業活動を質・量ともに充実させることにより顧客数の増加、ニーズの収集、タイムリーな価格是正等を確実に遂行し、利益の改善、拡大を図ります。

(ハ)海外部門

接着剤、アクリル系ポリマー、光硬化型樹脂「アロニックス」の海外拠点での生産体制の最適化、販売体制の強化に努めます。また、北米における新製品開発を進めるとともに、アジア地域でのさらなる競争力強化に向けてアジア拠点の拡充を進めます。

③魅力ある会社への質的転換

シニア世代の活躍の場の創出や給与水準の改定等の雇用環境を整備し、従業員一人ひとりがやりがいを持って、前向きに改革に挑戦できる企業風土への質的転換を進めます。

当社グループは、これらの成長戦略を強力に推し進めていくことで、平成28年の業績目標である連結売上高1,700億円、連結営業利益185億円、売上高営業利益率11%の達成を目指します。

また、これらの成長戦略に加え、CSR（企業の社会的責任）のさらなる深化を通じて、社会、地球環境と調和した化学事業を営み、あらゆるステークホルダーの皆様からの信頼を高めながら、目指すべき“価値創造型高収益企業グループ”を実現してまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第98期 平成22年12月期	第99期 平成23年12月期	第100期 平成24年12月期	第101期 平成25年12月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	153,779	153,007	148,203	151,081
営 業 利 益 (百万円)	21,271	17,338	14,583	14,501
経 常 利 益 (百万円)	20,941	17,569	15,250	15,346
当 期 純 利 益 (百万円)	13,133	13,000	9,699	9,605
1株当たり当期純利益(円)	52.05	51.00	36.79	36.44
総 資 産 (百万円)	173,847	171,046	181,451	193,086
純 資 産 (百万円)	125,027	127,776	136,240	148,148
1株当たり純資産額(円)	437.17	469.62	500.99	545.45

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第98期 平成22年12月期	第99期 平成23年12月期	第100期 平成24年12月期	第101期 平成25年12月期 (当期)
売 上 高 (百万円)	79,704	92,363	95,592	98,114
営 業 利 益 (百万円)	11,070	10,016	9,576	9,475
経 常 利 益 (百万円)	12,051	11,884	12,197	12,182
当 期 純 利 益 (百万円)	9,504	7,487	8,102	17,913
1株当たり当期純利益(円)	37.67	29.37	30.73	67.97
総 資 産 (百万円)	132,950	142,389	152,522	170,413
純 資 産 (百万円)	77,622	86,802	92,451	110,843
1株当たり純資産額(円)	307.70	329.20	350.69	420.67

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
アロン化成株式会社	百万円 4,220	100.00	樹脂加工製品の製造販売
MTエチレンカーボネート株式会社	480	90.00	エチレンカーボネートの製造
MTアクアポリマー株式会社	460	51.00	高分子凝集剤の製造販売
大分ケミカル株式会社	450	91.15	アクリル酸等の製造
東亜テクノガス株式会社	400	100.00	工業用ガスの製造販売
ミクニプラスチックス株式会社	315	100.00	樹脂加工製品の製造販売
株式会社TGコーポレーション	174	100.00	化学工業製品の販売
T0Aエンジニアリング株式会社	50	100.00	化学設備の建設・修繕
東亜ビジネスアソシエ株式会社	40	100.00	不動産売買の仲介および管理、事務代行等
東亜興業株式会社	25	100.00	運送事業
東亜物流株式会社	16	100.00	運送事業
アロン包装株式会社	10	100.00	接着剤の包装充填業務
北陸東亜物流株式会社	10	90.00	運送事業
四国東亜物流株式会社	10	70.00	運送事業
アロンエバグリップ・リミテッド	千ポンド 223	100.00	工業用接着剤の製造
トウアゴウセイ・アメリカ・インク	千米ドル 6,100	100.00	接着剤の製造販売
張家港東亜迪愛生化学有限公司	千米ドル 5,600	60.00	光硬化型樹脂の製造販売
トウアゴウセイ・ホンコン・リミテッド	千ホンコンドル 10,988	100.00	接着剤の販売
東亜合成(珠海)有限公司	千ホンコンドル 9,188	100.00	接着剤の製造販売
東昌化学股份有限公司	千ニュータイワンドル 15,000	51.00	光硬化型樹脂の製造販売
台湾東亜合成股份有限公司	千ニュータイワンドル 5,000	100.00	光硬化型樹脂の販売
トウアゴウセイ・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド	千シンガポールドル 60,571	100.00	アクリル製品の製造販売

(注) 1. 上記の議決権比率には、子会社を通じて間接的に所有する議決権を含んでおります。

2. 連結子会社は22社、持分法適用会社は2社であります。

3. 当社は、平成25年1月1日付で鶴見曹達株式会社および日本純薬株式会社を吸収合併しております。

(6) 主要な事業内容（平成25年12月31日現在）

部門別	製 品	売上高構成比
基礎化学品	苛性ソーダ、苛性カリ、液体塩素・塩酸など無機塩化物、無機高純度品、硫酸、工業用ガス 等	30.2%
アクリル製品	アクリル酸、アクリル酸エステル、アクリル系ポリマー、高分子凝集剤、光硬化型樹脂 等	39.1%
機能製品	接着剤、無機機能材料、エレクトロニクス材料、建築・土木製品 等	10.9%
樹脂加工製品	管工機材製品、ライフサポート製品、エラストマーコンパウンド、環境関連製品 等	17.5%
その他の事業	企画開発品、不動産仲介 等	2.3%
合計		100.0%

(7) 主要な事業所（平成25年12月31日現在）

①当社

本店：東京都港区西新橋一丁目14番1号

営業所：本店営業部（東京都港区）、大阪支店（大阪市）、名古屋支店（名古屋市）、四国営業所（香川県坂出市）、福岡営業所（福岡市）

工場：名古屋工場（名古屋市）、横浜工場（横浜市）、高岡工場（富山県高岡市）、徳島工場（徳島県徳島市）、坂出工場（香川県坂出市）、川崎工場（川崎市）、広野工場（福島県双葉郡広野町）

研究所：R&D総合センター（名古屋市）、先端科学研究所（茨城県つくば市）

②子会社等

国内：アロン化成株式会社（東京都ほか）、MTエチレンカーボネート株式会社（東京都ほか）、MTアクアポリマー株式会社（東京都ほか）、大分ケミカル株式会社（大分県大分市）、アロンエバークリップ・リミテッド（東京都ほか）、株式会社TGコーポレーション（東京都ほか）、東亜テクノガス株式会社（名古屋市）ほか

国外：トウアゴウセイ・アメリカ・インク（米国）、張家港東亞迪愛生化学有限公司（中国）、トウアゴウセイ・ホンコン・リミテッド（中国）、東亜合成（珠海）有限公司（中国）、東昌化学股份有限公司（台湾）、台湾東亞合成股份有限公司（台湾）、トウアゴウセイ・シンガポール・ピーティイー・リミテッド（シンガポール）ほか

(8) 使用人の状況（平成25年12月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

部 門 別	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
基 礎 化 学 品	348 名	増減 なし
ア ク リ ル 製 品	462 名	3 名減
機 能 製 品	406 名	23 名減
樹 脂 加 工 製 品	551 名	5 名減
そ の 他 の 事 業	457 名	2 名減
全 社 (共 通)	259 名	7 名増
合 計	2,483 名	26 名減

(注) 休職者、企業集団外への出向者は除いております。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,117 名	199 名増	45.23 歳	20.02 年

(注) 1. 休職者、出向者は除いております。

2. 使用人数が前期末に比べて199名増加しておりますが、その主な理由は、平成25年1月1日付で鶴見曹達株式会社および日本純薬株式会社を吸収合併したことによるものであります。

(9) 主要な借入先（平成25年12月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,359 百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,860
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,304
農 林 中 央 金 庫	1,300
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	950

2. 会社の株式に関する事項（平成25年12月31日現在）

(1) 株式の総数

発行可能株式総数 550,000,000株（前期末比 増減なし）

発行済株式の総数 263,992,598株（前期末比 増減なし）

(2) 株主数

22,111名（前期末比 1,819名減）

(3) 大株主

株 主 名	持 株 数 千株	持 株 比 率 %
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	11,741	4.46
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	11,636	4.42
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	8,960	3.40
東 亞 合 成 取 引 先 持 株 会	7,688	2.92
東 亞 合 成 グ ル ー プ 社 員 持 株 会	6,198	2.35
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	5,648	2.14
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	4,213	1.60
農 林 中 央 金 庫	3,944	1.50
三 井 生 命 保 険 株 式 会 社	3,691	1.40
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエー エヌブイ 10	3,600	1.37

（注） 持株比率は、自己株式（501,584株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成25年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	山寺 炳彦	
代表取締役社長	橋本 太	
取締役	山田 勝敏	
取締役	野村 聡一	研究開発本部長兼R&D総合センター長
取締役	小関 健	
取締役	高村 美己志	経営企画部長
取締役	中川 和明	管理本部長
※取締役	杉浦 伸一	業務本部長
取締役	滝澤 英一	
監査役（常勤）	佐藤 邦雄	
監査役	佐藤 勝	弁護士（小林綜合法律事務所 代表） 株式会社伊藤製鐵所 社外監査役
監査役	三浦 良二	
監査役	原 一夫	税理士（原一夫税理士事務所）

- (注) 1. ※印は平成25年3月28日開催の第100回定時株主総会において新たに選任された取締役にあります。
2. 平成25年3月28日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって、取締役有澤章夫は、任期満了により退任しました。
3. 取締役滝澤英一は、社外取締役にあります。
4. 監査役佐藤 勝、同三浦良二、同原 一夫は、社外監査役にあります。
5. 監査役三浦良二は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役原 一夫は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役滝澤英一、監査役佐藤 勝、同三浦良二、同原 一夫の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

8. 当社は平成13年4月1日より執行役員制度を導入しております。執行役員は平成25年12月31日現在下記のとおりであります。

上席執行役員	河村章司	(技術統括部長兼 TOAエンジニアリング株式会社代表取締役社長)
執行役員	服部宗司	(高岡工場長)
執行役員	清田一夫	(東亜ビジネスアソシエ株式会社代表取締役社長)
執行役員	小峰朗	(MTアクアポリマー株式会社代表取締役社長)
執行役員	栗山晃	(先端化学品事業部長)
執行役員	石川延宏	(名古屋工場長)
執行役員	加藤秀雄	(株式会社TGコーポレーション代表取締役社長)
執行役員	野中龍巳	(アクリル事業部長)
執行役員	永野英美	(名古屋支店長兼 東亜テクノガス株式会社代表取締役社長)
執行役員	神林富夫	(トウアゴウセイ・アメリカ・インク社長)
執行役員	原寿	(基礎化学品事業部長)
執行役員	兼定盛幸	(本店営業部長)
執行役員	佐藤明生	(徳島工場長)
執行役員	高橋伸	(機能化学品事業部長)

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額	定時株主総会決議による役員報酬年額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (1名)	218百万円 (9百万円)	年額3億円以内(平成19年3月29日決議)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	36百万円 (22百万円)	年額6千万円以内(平成19年3月29日決議)
合計 (うち社外役員)	14名 (4名)	254百万円 (32百万円)	

- (注) 1. 上記には、平成25年3月28日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 当社は使用人兼務取締役に對し使用人分給与(賞与を含む)は支給していません。
3. 上記のほか、平成25年3月28日開催の第100回定時株主総会決議に基づき、同株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、役員退職慰勞金8百万円を支給してあります。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職に関する事項

監査役佐藤 勝は、株式会社伊藤製鐵所の社外監査役であります。当社は、株式会社伊藤製鐵所とは特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 滝 澤 英 一	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席しました。金融機関における豊富な経験や知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 佐 藤 勝	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、監査役会10回すべてに出席しました。主に弁護士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 三 浦 良 二	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、監査役会10回すべてに出席しました。金融機関における豊富な経験や知見から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 原 一 夫	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、監査役会10回すべてに出席しました。主に税理士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。

③責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

①当社の当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

51百万円

②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

75百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①および②の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち、張家港東亞迪愛生化学有限公司、トウアゴウセイ・ホンコン・リミテッド、東亞合成（珠海）有限公司、東昌化学股份有限公司、台湾東亞合成股份有限公司およびトウアゴウセイ・シンガポール・ピーティイー・リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に、再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会社法第340条第4項に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および監督官庁からの業務停止命令を受けるなど監査業務に支障を来し解任の必要があると判断した場合、または、会計監査人の監査の品質、監査の有効性・効率性を勘案し不再任が妥当であると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、もしくは、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることとします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を、以下のとおり決議しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①行動憲章

当社は、企業理念「化学事業を通じてより多くの人々とより多くの幸福を分かち合う」の下に、当社および子会社から成る東亜合成グループすべての役員・使用人を対象として定める「東亜合成グループ行動憲章」および「東亜合成グループ行動基準マニュアル」の遵守を図る。

②取締役会

当社は、「取締役会規則」に従い、取締役会を適切に運営する。取締役会は、原則として月例開催され、法令、定款および取締役会規則に定められた経営上重要な事項の決定および業務執行の監督を定期的に行う。

③監査役会

(イ)監査役設置会社である当社は、取締役・使用人の職務執行については監査役会の定める監査方針に従い、各監査役の監査対象とする。

(ロ)監査役は、取締役会への出席や定期的に開催する監査役会での意見交換により、取締役の業務執行を監査する。

④コンプライアンス委員会

(イ)当社は、「コンプライアンス委員会規程」を制定し、代表取締役社長が指名する者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの実践状況を監督・調査し、必要に応じ勧告を行う。

(ロ)当社は、通報制度として「企業倫理ヘルプライン（コンプライアンス・ホットライン）」を設け、当該ホットラインの受付機関は、社内窓口と顧問弁護士事務所の2系統とする。また、当社は、当該制度に基づく通報を行った者に対し、不利益な取扱いを行わない。

(ハ)当社は、役員・使用人を対象とするコンプライアンス教育を随時実施する。

⑤CSR推進会議

当社は、「CSR推進会議規程」を制定し、CSR推進会議を設置する。CSR推進会議は、当社および子会社から成る東亜合成グループのCSR（企業の社会に対する責任）を果たすための取り組み状況を、監査により確認する。CSR推進会議議長は、必要と認める都度会議を開催し、当該監査結果の報告を受け、今後の施策について審議する。

⑥反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは断固として対決することを、「東亜合成グループ行動憲章」および「東亜合成グループ行動基準マニュアル」に定め、役員・使用人への周知徹底を図る。

平素から警察等の外部専門機関と情報交換を行うなど協力関係を確立し、不当な要求には毅然と対応し、一切の関係を遮断する。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」その他の関連社内規程に従い、取締役会議事録をはじめとする取締役の職務の執行にかかる文書および電磁的記録を保存・管理するとともに、取締役・監査役がこれを閲覧する体制とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「東亜合成グループリスク管理規程」を制定し、代表取締役社長が指名する者を委員長とするリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会は、事業上の重要なリスクを把握し、リスクごとに責任担当者および担当部署を定め、対策に関してリスクマネジメントを行う。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめる体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①執行役員制度

当社は、執行役員制度を導入して経営と執行を分離し、的確な意思決定、効率的な業務執行の実現および業務執行責任の明確化を図る。

②経営会議

当社は、「経営会議規則」に従い、取締役会付議事項の事前審議、重要な経営事項の審議、重要な業務推進上の報告事項の審議およびその他重要事項の審議を目的とした経営会議を、原則として毎週開催する。

③取締役会の決定に基づく業務執行

当社は、「組織・職務分掌規程」に従い、各コーポレート部門・各執行部門の責任者およびその責任ならびに業務執行手続の詳細について定める。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①行動憲章

当社は、前述の「東亜合成グループ行動憲章」および「東亜合成グループ行動基準マニュアル」について、当社同様、東亜合成グループ各社のすべての役員・使用人への周知徹底を図る。

②当社の子会社管理制度

当社は、「関係会社管理規程」に従い、各子会社が営む事業に応じて各社ごとに定めた管轄担当部署による管理を行うとともに、関係会社社長会、オール東亜予算会議等における報告により管理を実施する。

③子会社からの通報制度

子会社は、当社による監督、指導等の内容が法令に違反するなど、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、前述の「関係会社管理規程」に定める手順に従い、当社コンプライアンス委員会に通報するものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用者に関する事項および当該使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、その職務を補助するために監査役室を設置し、当社使用人をスタッフとして配置する。当該スタッフの独立性を確保するため、指揮命令権は監査役に委譲されている。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

①経営会議付議事項の報告

法令、定款その他社内規程に定められた報告のほか、経営会議事務局は、監査役に対して経営会議に付議された事項および報告された事項について原則として月例報告を行う。

②取締役・使用人の報告体制

取締役・使用人の報告体制について定める社内規程に従い、取締役・使用人は、当社の業務あるいは業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。

(8) 監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

①内部監査担当部門との連携体制

東亜合成グループ全般の内部監査を担当する内部統制室は、内部監査結果を取締役会および監査役会に報告する。

②外部監査人との連携

監査役は、外部監査人から会計監査計画および実施結果の説明を受けるとともに、外部監査人と定期的に情報交換を行い相互の連携を図る。

6. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値が、「化学事業を通じてより多くの人々とより多くの幸福を分かち合う」という企業理念に基づき、化学関連の事業を推進することにより、当社およびその子会社の株主・取引先・地域住民等のステークホルダーの皆様の利益・幸せを実現していくことにその淵源を有することに鑑み、特定の者またはグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式の取得により、このような当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年3月29日開催の第94回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」の導入について株主の皆様のご承認をいただきました。

その後、平成22年3月30日開催の当社第97回定時株主総会および平成25年3月28日開催の当社第100回定時株主総会（以下「第100回定時株主総会」といいます）において、それぞれ所要の変更を行った上で、買収防衛策を継続することについて、株主の皆様のご承認をいただいております（以下、継続された現在の買収防衛策を「本プラン」といいます）。

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間を確保することを求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には、本プランに違反をした大規模買付者および濫用的買収者ならびにこれらの者と一定の関係にある者等）によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、企業価値ないし株主共同の利益を確保・向上することを目的としたものです。

なお、当社は、特別委員会を設置し、特別委員会委員として、北村康央、佐藤勝、花田文宏の3氏を選任しております。

本プランの詳細につきましては、平成25年2月7日付の当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更および継続に関するお知らせ」（当社ホームページ <http://www.toagosei.co.jp/>）をご参照ください。

(3) 上記の取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社は、前記(2)に記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、(a)第100回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいており、また、本プランの内容に重要な変更を行う場合には、株主の皆様の意思を適切に反映する機会を得るため、変更後のプランの導入に関する承認議案を株主総会に付議するものとし、変更後のプランは、その承認議案につき、株主の皆様のご承認が得られることを条件に効力を生じるものとしている点において株主の皆様のご意思を重視していること、(b)対抗措置の発動に際しては、必要に応じて、取締役会から独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、(c)独立性の高い特別委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず特別委員会の勧告を経る仕組みとなっている上、特別委員会は更に独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、(d)対抗措置の発動または不発動その他必要な決議に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、当社は、本プランは当社の企業価値ないし株主共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

この事業報告の記載金額は、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を除き百万円未満を切り捨てております。

添付書類(2)

連結貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	101,774	流動負債	34,327
現金および預金	17,029	支払手形および買掛金	15,735
受取手形および売掛金	43,028	短期借入金	7,238
有価証券	23,000	リース債務	75
たな卸資産	15,795	未払法人税等	2,269
繰延税金資産	1,411	賞与引当金	19
未収法人税等	194	その他の流動負債	8,989
その他の流動資産	1,385		
貸倒引当金	△ 70	固定負債	10,610
固定資産	91,311	長期借入金	5,861
有形固定資産	65,901	リース債務	125
建物および構築物	19,982	繰延税金負債	225
機械装置および運搬具	18,091	退職給付引当金	313
工具器具備品	1,976	役員退職慰労引当金	20
土地	17,801	その他の固定負債	4,064
リース資産	185	負債合計	44,938
建設仮勘定	7,863	純資産の部	
無形固定資産	815	株主資本	138,296
リース資産	5	資本金	20,886
のれん	28	資本剰余金	16,798
その他の無形固定資産	780	利益剰余金	100,790
投資その他の資産	24,595	自己株式	△ 178
投資有価証券	19,092	その他の包括利益累計額	5,425
前払年金費用	2,997	その他有価証券評価差額金	4,424
繰延税金資産	813	為替換算調整勘定	1,000
その他の投資その他の資産	1,762	少数株主持分	4,426
貸倒引当金	△ 70	純資産合計	148,148
資産合計	193,086	負債・純資産合計	193,086

添付書類(3)

連結損益計算書

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		151,081
売上原価		112,204
売上総利益		38,877
販売費および一般管理費		24,376
営業利益		14,501
営業外収益		
受取利息および配当金	450	
為替差益	186	
持分法による投資利益	294	
法人税等還付加算金	66	
雑収入	359	1,357
営業外費用		
支払利息	127	
雑支出	383	511
経常利益		15,346
特別利益		
補助金収入	294	
受取補償金	124	418
特別損失		
固定資産処分損失	249	
減損損失	784	1,033
税金等調整前当期純利益		14,731
法人税、住民税および事業税	4,845	
法人税等調整額	11	4,857
少数株主損益調整前当期純利益		9,874
少数株主利益		269
当期純利益		9,605

添付書類(4)

連結株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年1月1日 残高	20,886	16,796	93,821	△ 120	131,384
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 2,635		△ 2,635
当 期 純 利 益			9,605		9,605
自 己 株 式 の 取 得				△ 63	△ 63
自 己 株 式 の 処 分		1		5	6
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	1	6,969	△ 57	6,912
平成25年12月31日 残高	20,886	16,798	100,790	△ 178	138,296

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成25年1月1日 残高	1,412	△ 722	689	4,166	136,240
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△ 2,635
当 期 純 利 益					9,605
自 己 株 式 の 取 得					△ 63
自 己 株 式 の 処 分					6
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	3,012	1,723	4,735	259	4,994
連結会計年度中の変動額合計	3,012	1,723	4,735	259	11,907
平成25年12月31日 残高	4,424	1,000	5,425	4,426	148,148

添付書類(5)

貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	76,388	流動負債	49,899
現金および預金	10,686	買掛金	9,868
受取手形	4,505	短期借入金	7,137
売掛金	24,158	リース債務	25
有価証券	23,000	未払金	5,140
商品および製品	6,051	未払費用	1,326
原材料および貯蔵品	2,759	未払法人税等	1,570
関係会社短期貸付金	1,035	前受金	2
前払費用	294	預り金	24,828
繰延税金資産	950	固定負債	9,671
その他の流動資産	2,968	長期借入金	5,861
貸倒引当金	△ 21	リース債務	70
固定資産	94,025	繰延税金負債	1,136
有形固定資産	44,244	役員退職慰労引当金	16
建物	11,632	長期未払費用	1,416
構築物	3,495	その他の固定負債	1,171
機械装置	10,927	負債合計	59,570
車両運搬具	32	純資産の部	
工具器具備品	1,283	株主資本	106,567
土地	14,901	資本金	20,886
リース資産	90	資本剰余金	20,064
建設仮勘定	1,880	資本準備金	18,031
無形固定資産	2,090	その他資本剰余金	2,033
のれん	1,597	利益剰余金	65,794
設備利用権	140	利益準備金	3,990
特許権	0	その他利益剰余金	61,804
ソフトウェア	352	圧縮記帳積立金	445
投資その他の資産	47,689	別途積立金	16,415
投資有価証券	16,218	繰越利益剰余金	44,944
関係会社株式	19,420	自己株式	△ 178
関係会社出資金	360	評価・換算差額等	4,275
関係会社長期貸付金	8,465	その他有価証券評価差額金	4,275
長期前払費用	685	純資産合計	110,843
前払年金費用	2,997	負債・純資産合計	170,413
その他の投資その他の資産	242		
貸倒引当金	△ 700		
資産合計	170,413		

添付書類(6)

損 益 計 算 書

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		98,114
売 上 原 価		73,627
売 上 総 利 益		24,486
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費		15,011
営 業 利 益		9,475
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 お よ び 配 当 金	2,405	
為 替 差 益	328	
法 人 税 等 還 付 加 算 金	66	
雑 収 入	445	3,244
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	219	
雑 支 出	318	537
経 常 利 益		12,182
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	10,185	
補 助 金 収 入	294	
受 取 補 償 金	124	10,604
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	207	
減 損 損 失	138	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	645	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	741	1,733
税 引 前 当 期 純 利 益		21,053
法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税	3,377	
法 人 税 等 調 整 額	△ 237	3,139
当 期 純 利 益		17,913

添付書類(7)

株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
					圧 縮 帳 簿 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成25年1月1日 残高	20,886	18,031	2,031	20,063	3,990	-	16,415	30,111	50,516
事業年度中の変動額									
圧縮記帳積立金の積立						445		△ 445	-
剰余金の配当								△ 2,635	△ 2,635
当期純利益								17,913	17,913
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	1	1	-	445	-	14,832	15,277
平成25年12月31日 残高	20,886	18,031	2,033	20,064	3,990	445	16,415	44,944	65,794

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年1月1日 残高	△ 120	91,346	1,105	1,105	92,451
事業年度中の変動額					
圧縮記帳積立金の積立		-			-
剰余金の配当		△ 2,635			△ 2,635
当期純利益		17,913			17,913
自己株式の取得	△ 63	△ 63			△ 63
自己株式の処分	5	6			6
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			3,170	3,170	3,170
事業年度中の変動額合計	△ 57	15,221	3,170	3,170	18,391
平成25年12月31日 残高	△ 178	106,567	4,275	4,275	110,843

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年2月4日

東亜合成株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉 彰 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 力夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫛田 達也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東亜合成株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜合成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年2月4日

東亜合成株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 彰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 力夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫛田 達也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東亜合成株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って、整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年2月6日

東亜合成株式会社 監 査 役 会

常勤監査役 佐藤 邦雄 ㊟

社外監査役 佐藤 勝 ㊟

社外監査役 三浦 良二 ㊟

社外監査役 原 一夫 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、当事業年度の業績、今後の事業展開、業績の進展等を総合的に勘案して、1株当たり10円を安定配当の標準とし、株主の皆様への安定的な利益還元に努めることを基本方針といたします。また、内部留保資金につきましては、健全な財務体質を確立・維持することの重要性に留意しつつ、今後予想される競争激化に備えるための研究開発および設備投資の原資として活用してまいります。

第101期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその金額

当社普通株式1株につき5円とさせていただきたいと存じます。この場合の配当総額は、1,317,455,070円となります。なお、当事業年度は中間配当金5円をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当金は10円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年3月31日とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役全員（9名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、1名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	当社株式 所有数
1	やま であ あき ひこ 山 寺 炳 彦 昭和18年2月28日生	昭和40年4月 当社入社 平成5年3月 当社樹脂溶剤事業部長 平成7年3月 当社名古屋支店長 平成9年3月 当社取締役大阪支店長 平成13年3月 当社取締役業務部長 平成15年3月 当社取締役社長 平成20年3月 当社取締役会長 現在に至る	165,417株
2	はし ちと みとし 橋 本 太 昭和22年3月2日生	昭和46年4月 当社入社 平成11年3月 当社高岡工場次長 平成14年3月 当社徳島工場次長 平成15年3月 当社執行役員徳島工場長 平成19年3月 当社取締役経営企画部長 平成20年3月 当社取締役社長 現在に至る	164,899株
3	やま だ かつ とし 山 田 勝 敏 昭和20年1月2日生	昭和44年4月 当社入社 平成6年3月 当社総務部長 平成7年6月 当社高岡工場事務部長 平成11年3月 当社総務部長 平成12年3月 当社財務部長 平成13年3月 当社取締役管理部長 平成20年3月 当社取締役 現在に至る	123,121株
4	の むら そう いち 野 村 聡 一 昭和31年3月1日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年4月 当社技術統括部エンジニアリンググループリーダー 平成15年7月 T O Aエンジニアリング株式会社取締役プロセス技術センター長 平成19年4月 当社技術統括部長 平成20年3月 当社取締役技術統括部長 平成25年3月 当社取締役研究開発本部長兼R & D総合センター長 現在に至る	86,062株
5	お げき けん 小 関 健 昭和24年8月13日生	昭和48年4月 三井物産株式会社入社 平成20年4月 同社退社 平成20年5月 当社常任顧問 平成22年3月 当社取締役経営企画部長 平成25年3月 当社取締役 現在に至る	90,588株

候補者番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	当社株式 所有数
6	高村 美己志 昭和31年3月28日生	昭和55年4月 当社入社 平成14年4月 当社管理部財務グループリーダー 平成17年4月 当社管理部人事・総務グループリーダー 平成18年4月 当社管理部人事・総務グループリーダー 兼 管理部 I R 広報室長 平成20年4月 当社名古屋工場次長 平成22年3月 当社取締役管理部長 平成24年4月 当社取締役管理本部長 平成25年3月 当社取締役経営企画部長 現在に至る	89,727株
7	中川 和明 昭和28年3月30日生	昭和52年4月 当社入社 平成18年4月 当社接着剤事業部長 平成19年3月 当社執行役員機能樹脂事業部長 平成20年3月 当社執行役員機能樹脂事業部長 東昌化学股份有限公司董事長 台湾東亞合成股份有限公司董事長 平成22年3月 当社執行役員アクリル事業部長 張家港東亞迪愛生化学有限公司董事長 東昌化学股份有限公司董事長 台湾東亞合成股份有限公司董事長 平成24年3月 当社取締役業務本部長 平成25年3月 当社取締役管理本部長 現在に至る	60,477株
8	杉浦 伸一 昭和30年8月4日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年4月 当社機能材料事業部光硬化型樹脂グループリーダー 平成19年4月 当社基礎化学品事業部クロールアルカリグループリーダー 平成20年3月 当社執行役員基礎化学品事業部長 平成25年3月 当社取締役業務本部長 現在に至る	49,164株
9	滝澤 英一 昭和18年2月3日生	昭和40年4月 株式会社三井銀行入行 平成5年6月 株式会社さくら銀行取締役 平成8年6月 同行常務取締役 平成10年4月 同行専務取締役 平成12年6月 室町殖産株式会社代表取締役会長 平成13年6月 三井建設株式会社代表取締役副社長 平成15年4月 三井住友建設株式会社代表取締役副社長 平成15年10月 同社代表取締役会長 平成17年6月 三井製糖株式会社監査役 平成18年6月 三井製糖株式会社監査役 東セロ株式会社監査役 平成21年3月 当社監査役 三井製糖株式会社監査役 東セロ株式会社監査役 平成22年3月 当社取締役 三井製糖株式会社監査役 東セロ株式会社監査役 平成25年6月 当社取締役 現在に至る	24,428株

候補者 番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	当社株式 所有数
10 ※	いし かわ のぶ ひろ 石川 延宏 昭和30年1月8日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年4月 当社名古屋工場製造部生産技術グループリーダー 平成14年4月 当社名古屋工場第二製造部長 平成17年4月 当社アクリル事業部アクリルグループ主幹 平成19年4月 当社機能樹脂事業部光硬化型樹脂グループリーダー 張家港東亞迪愛生化学有限公司董事長 東昌化学股份有限公司董事長 台湾東亞合成股份有限公司董事長 平成20年3月 当社執行役員アクリル事業部長 平成22年3月 当社執行役員名古屋工場長 現在に至る	47,978株

- (注) 1. 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者の当社株式所有数には、東亞合成役員持株会における持分が含まれております。
3. 滝澤英一氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 滝澤英一氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関での経歴と豊富な役員経験から培われてきた幅広い見識を当社の経営に反映していただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断したためであります。
- 同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、同氏は、当社の社外取締役就任前の1年間、当社の社外監査役でありました。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、滝澤英一氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、同氏が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。同氏の選任をご承認いただきました場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 候補者全員は、平成25年3月28日開催の第100回定時株主総会においてご承認いただきました「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」の継続に、賛成の意思を表明いたしております。
7. ※は、新任の取締役候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

現任監査役4名のうち、三浦良二氏は本總會終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

氏名および生年月日	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	当社株式 所有数
<p style="text-align: center;">み　うら　りょう　じ 三　浦　良　二 昭和21年10月30日生</p>	<p>昭和44年6月 株式会社三井銀行入行 平成9年6月 株式会社さくら銀行取締役 平成11年6月 同行執行役員 平成12年4月 同行常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 平成14年6月 さくら情報システム株式会社代表取締役 社長 平成22年3月 当社監査役 さくら情報システム株式会社代表取締役 社長 平成22年6月 当社監査役 現在に至る</p>	<p style="text-align: center;">3,655株</p>

- (注) 1. 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 三浦良二氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
3. 三浦良二氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関での経歴と豊富な役員経験から培われてきた幅広い見識を当社の監査に反映していただくことで、当社の監査体制がさらに強化できると判断したためであります。
- 同氏は、現在当社の社外監査役であります。当社社外監査役としての在任期間は、本總會終結の時をもって、4年となります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、三浦良二氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、同氏が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。同氏の選任をご承認いただきました場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承下さい。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内にしたがって賛否をご入力下さい。
- (2) 議決権の行使期限は、株主総会開催日前日の平成26年3月27日（木曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到達したものを有効な議決権行使とさせていただきますが、同一の日に到達した場合は、インターネットによる議決権の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (5) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号と同様に、大切にお取扱い下さい。
- (2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内にしたがってお手続下さい。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

4. システムにかかる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認下さい。

- (1) 画面のドット数が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
- ① ウェブブラウザとして、Microsoft® Internet Explorer (Ver. 5.01 SP2以降)
 - ② PDFファイルブラウザとして、Adobe® Acrobat® Reader™ (Ver. 4.0以降) または、Adobe® Reader® (Ver. 6.0以降)
- ※ Microsoft® および Internet Explorer は 米 国 Microsoft Corporation の、Adobe® Acrobat® Reader™ および Adobe® Reader® は 米 国 Adobe Systems Incorporatedの米国および各国における登録商標、商標および製品名です。
- ※ これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3) ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）のうえ、ご利用下さい。
- (4) 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフトなどの設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認下さい。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、下記にお問い合わせ下さい。

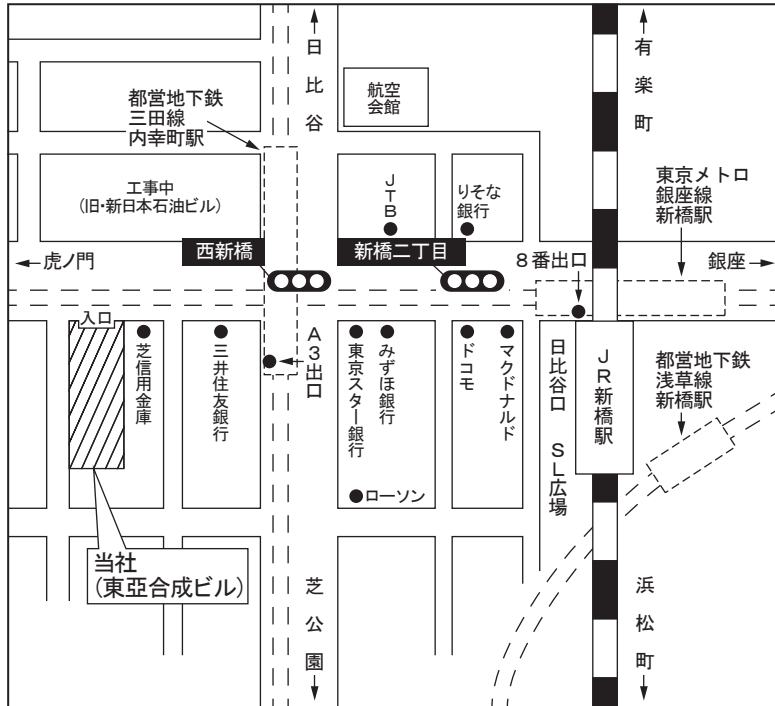
- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせ下さい。
- ② 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120-782-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

※機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

株主総会会場案内図



会 場 〒105-8419 東京都港区西新橋一丁目14番1号 (東亜合成ビル)
当社本店大会議室 (2階)

電 話 (03) 3597-7215

交 通 都営地下鉄・三田線内幸町駅 (A3出口) 下車、徒歩1分
東京メトロ・銀座線新橋駅 (8番出口) 下車、徒歩7分
都営地下鉄・浅草線新橋駅下車、徒歩7分
J R 線・新橋駅 (日比谷口) 下車、徒歩7分